

会 議 録

会議名(審議会等名)		第10期第1回小金井市男女平等推進審議会(令和3年度第5回)		
事務局		企画財政部企画政策課男女共同参画室		
開催日時		令和4年2月16日(水) 午後6時00分から午後7時00分		
開催場所		市役所西庁舎第5会議室		
出席者	委員	倉持清美委員(会長)、川原美紀委員(副会長)、安藤能子委員、		
		井口よう子委員、石田静子委員、永並和子委員、降旗優次委員、		
		牧野まや委員、吉田孝委員		
	事務局	小金井市長	西岡真一郎	
		企画財政部長	天野 建司	
		企画財政部男女共同参画担当課長	深草 智子	
		企画政策課男女共同参画室主任	佐藤 大輝	
	欠席者		塩原真一委員	
傍聴の可否		(可) ・ 一部不可 ・ 不可		
傍聴者		0人		

第1回小金井市男女平等推進審議会（第10期）

令和4年2月16日（水）

【事務局（深草）】 定刻となりましたので、ただいまから第1回小金井市男女平等推進審議会を開催いたします。

本日は、お忙しいところご出席いただきありがとうございます。

本日お集まりの皆様には、第10期委員就任をお願いしております。

第10期委員の任期は、令和4年1月23日から令和6年1月22日までの2年間です。

男女平等推進審議会は、男女平等基本条例第31条の規定により、会長が招集することとなっておりますが、委嘱、会長選任までの議事については、男女平等推進審議会に準じた会議と位置付け、事務局で進めます。委員の委嘱が終わり、会長が選任されるまでの間、司会進行を務めます企画財政部男女共同参画担当の深草と申します。よろしくお願いいたします。

なお、本日、塩原委員が都合により欠席されていますので、本日は9名の委員の出席です。それでは、次第に沿って進めます。

2 議題

（1）委員の委嘱について

ア 小金井市長挨拶及び委嘱状交付

【事務局（深草）】 初めに、議題（1）委員の委嘱についてです。

市長より委嘱状を交付いたします。交付に当たっては、お配りした名簿順で、公募市民、続いて、学識経験者の順に市長が席までお伺いしますので、御起立願います。

市長、よろしくお願いいたします。

（委嘱状交付）

【事務局（深草）】 続きまして、小金井市長より御挨拶をさせていただきます。

よろしくお願いいたします。

【西岡市長】 皆様、こんばんは。小金井市長の西岡真一郎でございます。本日は、新型コロナウイルス感染拡大によるまん延防止措置が延長しているなか、また大変お忙しい中、御理解をいただきまして本審議会に御出席を賜りまして、誠にありがとうございます。

先ほど委嘱状を交付させていただきました。このたびは、小金井市男女平等推進審議会委員をお引き受けいただきまして、誠にありがとうございます。

男女平等推進審議会は、小金井市男女平等基本条例に基づきまして、小金井市の附属機

関として設置しております。男女共同参画施策や必要に応じて男女平等社会の形成について、各分野で御活躍されている皆様の深い御見識の下、活発な御意見を頂戴してまいりました審議会でございます。

さて、小金井市の男女共同参画推進に向け、第6次男女共同参画行動計画に基づきまして、各種施策を推進しているところであります。本年1月21日には、今後の計画推進のため、計画の進捗環境強化の仕組みづくりといたしまして、毎年度ごと作成しております推進状況調査報告書について御提言をいただき、男女平等推進審議会の皆様方におかれましては、それぞれの御専門の観点や幅広い視点、様々な御経験などから、この計画の推進に向けまして、活発な御意見をいただき御協力を賜りますようお願いいたします。

また当面は、まだ新型コロナウイルスの感染予防、感染拡大防止策を講じながらの運営となりますことも、どうか御理解を賜りたいと思います。

それでは冒頭に際しましての市長挨拶に代えさせていただきます。任期までの間、大変お世話になります。皆様、どうぞよろしくをお願いいたします。

【事務局（深草）】 ただいま委嘱いたしました、第10期の委員選考経過を御説明させていただきます。

男女平等推進審議会は、小金井市男女平等基本条例第28条第1項の規定により、公募市民5人以内、学識経験者5人以内で構成されております。

公募委員につきましては、昨年10月から今年1月にかけて、市報、ホームページ等で募集を行い、応募いただいた方について、小金井市男女平等推進審議会委員候補選考基準に基づき、庁内に設置した男女推進審議会委員選考委員会における評定審査による選考を行いました。その結果、5名の方を決定し、委員の選考結果は市報に掲載いたしました。

次に、学識経験者についてです。学術関係からは2名の委員です。東京農工大学女性未来育成機構コーディネーター博士 井口よう子委員、1期目の委員です。そしてもう一方は、東京学芸大学教授 倉持清美委員です。倉持委員は、同大学の男女共同参画推進本部にも所属されており、第9期男女平等推進審議会では副会長を務めていただきました。2期目の委員です。

次に、民生委員として地域福祉などに精通されていらっしゃる永並和子委員。2期目となります。続いて、女性と女兒の人権と地位の向上のために奉仕活動を行っている団体、国際ソロプチミスト東京-小金井に所属されている石田静子委員、同じく2期目となります。本日都合により欠席となりましたが3期目となります小金井市小中学校長会から推薦で、市立南中学校校長の塩原真一委員の5名の方をお願いをしております。

本日は第1回目の会議ですので、委員の皆様から一言御挨拶いただきたいと思います。

先ほど、委嘱の際は公募市民の方からさせていただきましたので、御挨拶は学識経験者委員の方から、お名前の五十音順で御紹介をさせていただきますので、一言御挨拶をお願いいたします。

まず、石田静子委員、お願いいたします。

【石田委員】 石田です。国際ソロプチミストという女性と女兒の地位向上をスローガンに掲げ、世界に組織を持つボランティア団体に所属しています。そして、男女平等推進審議会は前任から引き継いでおります。よろしくをお願いいたします。

【事務局（深草）】 ありがとうございます。

続きまして井口よう子委員、お願いいたします。

【井口委員】 皆様、初めまして。東京農工大学女性未来育成機構の井口よう子と申します。このたび、前任から引き継ぎ委員を拝命しました。

学内では女性研究者支援のプロジェクトを運営するスタッフとして、男女共同参画に携わってきております。ですが、こういった自治体の男女共同参画の活動に参加するのは初めてですので、知らないことだらけでございます。皆さんの御意見を伺いながら勉強させていただくつもりで、1回、1回の審議会で学ばせていただけたらと思っております。どうぞよろしくをお願いいたします。

【事務局（深草）】 ありがとうございます。

次に永並和子委員、お願いいたします。

【永並委員】 民生児童委員協議会から出ております永並と申します。2期目です。よろしくお願ひします。

1期目は、全く分からない状態で参加させていただいたところ、第6次の新しい計画を策定することとか、そういった非常に難しい問題が急にきてしまって、資料を読むだけでも大変なエネルギーを使った1期目だったなと思います。いろいろと勉強させていただいて、小金井市の行政の中で非常に女性の参画に関して熱心に取り組んでいらっしゃるんだと、とてもよく分かりました。行政の中でのいろんな男女平等に関して総点検をしているということで、こんなにやっていたらと認識を改めました。

そういう審議会に参加させていただいて、さらに今、2期目ですので、多少なりともこの会に貢献できるように努めてまいりたいと思います。どうぞよろしくをお願いいたします。

【事務局（深草）】 ありがとうございます。

続きまして、倉持清美委員、お願いいたします。

【倉持委員】 倉持です。私も2期目なんですけれども、1期目はよく分からずに参加させていただきましたが、市ではこうやって男女共同参画、男女平等を推進していくんだ

なということがよく分かりました。

大学のほうでは男女共同参画推進本部にいますけれども、なかなか難しいなという気はします。それでもいろんな、例えば子育て支援に関わることをやってきて、それなりの成果は出てきたかなというふうに思いますけれども、でも、まだまだ女性のほうもそうですし、男性もそうなんですけれども、両方の意識改革というのを同時に進めていかないと、なかなか平等というのは受け入れられていかないんだなというのを最近感じているところです。

どうぞよろしくお願ひいたします。

【事務局（深草）】 ありがとうございます。

次に、公募市民の方を御紹介いたします。恐れ入りますが、差し支えない範囲で普段取り組まれていることなどを添えて御挨拶いただければと思います。

最初に、安藤能子委員、お願ひいたします。

【安藤委員】 安藤能子です。こがねい女性ネットワークのメンバーで、前回、唐家さん、その前が瀬上さんという方が、市民委員なんですけど毎回この審議会にはメンバーを送り込むという老舗のグループでやっています。

いろいろ傍聴させていただいたし、第6次の計画には提言もさせていただいたし、一番口うるさいタイプの女性のグループということで、25年ぐらい、もっともっと上の、ばりばりの先輩たちが市と協働でということでもかなり活動してきたという経緯があります。それを何とか絶やさずに、若い方々に、やはり問題はあるんだよということ、もっと問題を解決できていくような、そういう働きかけもしつつ、いろいろやっていきたいなと思っております。

私個人は回帰船保育所のほうで、子ども関係の保育のことをずっとやってきて、今、現場にはいないんですけれども、一応そちらの方で女性の問題は子育て問題であり労働問題であるという、全部トータルだと思って、一番底辺の現場を見てきたので、何とか良い状況にしたいということで、かなり年齢をかさねてはいますが何とか頑張りますのでよろしくお願ひします。

【事務局（深草）】 ありがとうございます。

続きまして、川原美紀委員、お願ひいたします。

【川原委員】 川原美紀と申します。今、市内の小学校に通っている男の子と女の子の2児の母です。学校でPTAの副会長で企画をやったり、公民館の企画実行委員6年を経て、現在は公民館の運営審議会委員をやらせていただいています。あと、こがねいパレット、8年前位前に小金井市に引っ越してきて、子育てしながら参加ができるということで、

こがねいパレットにずっと関わらせていただいている、その後、男女平等推進審議会のほうに参加させていただいています。

何か最近すごくフェミニズムとか、子どものころからやっぱり刷り込みなんだなというのをすごく感じていて、うちも男女1人ずついるので、本当に子どものうちからのそういう教育はすごく大事なんだなというのは感じています。世の中でも、やっぱりワンデーナイトプロジェクトというのを友達がやっているんですけども、女性がいろいろ北欧とか進んでいるところに留学をして、いろいろ学んでいることを発信したりしていて、そういうのもお手伝いしていて、やっぱりアンコンシャス・バイアスをなくしていこうというところを、今いろいろ国で委員をしている友達とかと組んでやっているの、市は本当に一歩一歩だと思うんですけども、ちょっと広い視点でいろいろ見てやっていきたいなと思います。

市長がイクメンになられたので進むのかなとすごく期待しています。よろしく願います。

【事務局（深草）】 ありがとうございます。

次に、降旗優次委員、お願いいたします。

【降旗委員】 降旗と申します。僕は国家公務員をやっている、定年を迎えて、今、民間のほうで働かせていただいています。

ここに応募したきっかけとか思いというのは、国家公務員時代に、人権擁護というところの業務を大分長くやっておりました、その人権擁護の中に男女平等、女性の人権、あらゆるところの人権を大切にということの中での関わりとして興味があったということと、今やっている仕事が、公務員を辞めた後、どうしようかなと色々考えたときに、その場所に残ることもできたんですが、新しいチャレンジをしようということで、今、一般財団法人の日本民間公益活動連携機構という、通称JANPIAといいますが、民間の公益活動を推進していくための助成金の交付という、やはりシングルマザーの問題であったり、行政と民間のはざまとなるような領域に助成金をお渡しして、民間の公益活動をしている団体の皆さんに活躍してもらおう、そういうことをしています。その中で、男女共同参画に類するところの活動している団体、皆さん方の活動を見ていくと、これはまだまだやらなくてはいけないというふうに思って、今回、こういうふうな形で応募させていただきました。それよりも市民として、小金井市が誰にとっても住みやすい、どんな形の方にとっても住みやすい街になればいいなと思って、何かお役に立ちたいなと思っています。よろしく願います。

【事務局（深草）】 ありがとうございます。

続きまして、牧野まや委員、お願いいたします。

【牧野委員】 皆様、こんばんは。牧野まやと申します。2期目になります。

上野千鶴子さんの本を学生時代に読むようになってフェミニズムに興味があったので、男女平等の委員に申し込んで、まさか2期目も続くと思っていなくて、人生って不思議だなと思っています。

プライベートでは、東京医科歯科大学の研究室で秘書をさせていただいているんですけども、医科歯科大では多くのコロナ患者さんを受け入れている状況です。たくさんの患者さんに対応していて、医療関係の方がすごく頑張っているんだなという感謝の気持ちでいっぱいになるような状況です。

プライベートでは関係がないんですが、私の所属している研究室にウイグル人の留学生の方がいて、今ウイグルでいろいろなことが起こっているようで、なかなか故郷の方と連絡が取れないというような感じになっているらしくて。もう故郷の話をするとうつろいちゃうかなんかと言われて、私は今日本にいてどれだけ幸せなことに恵まれているのかということ、本当に日本は素晴らしい、日本人は優しいとか、すごく言うてくださるんです。本当にそういう心で、日々、毎日毎日を大切にして感謝して生きていかなければいけないかなんかと思っている次第です。

今年もよろしくお願いいたします。

【事務局（深草）】 ありがとうございます。

最後に、吉田孝委員、お願いいたします。

【吉田委員】 吉田です。差し支えない程度に話します。

私は、北多摩郡小金井町立小学校、中学校に入りました。かなり長く市民としてお世話になってます。ところが、男女共同参画とか平等とか、家庭においても社会的にも認識が甘うございました。そして、考えてみますともう14年ぐらい前ですかね、2008年、男女共同参画の団体がありますけど、パレットですね、それから「かたらい」の編集委員も担当させていただいて、少しずつ勉強させていただきました。

その間の男女共同参画室の取り組みなどから、いろいろと学ばせていただきました。と同時に、参加された委員からもいろいろな意見を聞かせていただきまして、本日に至っております。

前は1期でしたけれども、まだまだ不十分ということを自覚いたしまして、2期挑戦いたします。今後ともひとつよろしく申し上げます。

【事務局（深草）】 ありがとうございます。

以上で、各委員の御紹介を終了させていただきます。

次に、事務局の紹介をさせていただきます。事務局は、企画財政部企画政策課男女共同参画室が担当いたします。

事務局の職員を紹介させていただきます。企画財政部長の天野です。

【事務局（天野）】 天野です。皆さん、よろしくお願いいたします。

【事務局（深草）】 企画政策課男女共同参画室主任の佐藤です。

【事務局（佐藤）】 佐藤です。皆さん、よろしくお願いいたします。

【事務局（深草）】 改めまして、私は企画財政部男女共同参画担当課長兼男女共同参画室長の深草と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

（２）会長及び副会長の互選について

【事務局（深草）】 次に、男女平等基本条例第30条第1項の規定により、会長の互選をお願いいたします。どなたか御推薦をお願いできないでしょうか。どうぞお願いいたします。

【吉田委員】 先ほど課長からも紹介されましたけれども、現在、東京学芸大学教授でいらして、男女共同参画推進本部のほうでも活躍されておられます倉持委員でございます。そして前回、第9期小金井市男女平等推進審議会の副会長として活躍されました。もって、ここに第10期小金井市男女平等推進審議会の会長に推薦させていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

【事務局（深草）】 では、ただいま倉持委員を会長にとの御推薦がございました。倉持委員に会長をお願いしたいと思いますが、いかかでしょうか。

（ 拍 手 ）

【事務局（深草）】 では、倉持委員が会長と決定させていただきます。会長席に移動をお願いいたします。

会長より一言御挨拶をお願いいたします。

【倉持会長】 それでは、御推薦により会長に指名していただきました倉持です。よろしくお願いいたします。

私は、以前もお話ししましたがけれども、大学のほうでの専門は保育学、保育心理学などを担当しています。これは、家庭科教員の養成のほうのカテゴリーになっています。家庭科というのは、本来、男女共同参画を目指す教科であると思っています。その中で、学生たちを家庭科の教員にしていって、生徒たちにどういう未来を描かせるのかということをお教える教員になってほしいなというふうに思っています。やはり今と変わっていくところ、確実に変わっていきますし、その変わっていくところに参画できる生徒たちを育

てているのかという意識の中で教員をしてほしいなと思っています。そうした中で男女共同参画について学んでいってほしいと思いますし、学生たちの今ある状況が当たり前なんだというふうに思わないでほしいし、もっといろんな意味で勉強していってほしいなというふうに思っています。

私もここでたくさん勉強させていただければと思っています。どうぞよろしくお願いたします。

【事務局（深草）】 ありがとうございます。ここからの議事進行は会長をお願いいたします。

【倉持会長】 それではここからは私が進行していきます。

次に、副会長の互選を行います。どなたか御推薦いただけますでしょうか。

【永並委員】 井口よう子委員を推薦したいと思います。先ほどお話がありましたけれど、東京農工大学の女性未来育成機構で未来を担う女性研究者や学生の支援をしていらっしゃるというふうに伺いました。そうした経験とか知見をぜひ小金井市の男女共同参画の推進に生かしていただきたいと思いますので、ぜひとも井口委員をお願いしたいと思います。

【安藤委員】 川原美紀さんにどうかと思って。突然でごめんなさい。お役所のというんじゃないですけども、バランスとして市民公募の中で、お若いし、経験もいろいろ具体的にやっていらっしゃるって、もうそろそろちょっとだけチャレンジしていただいたほうが、バランスがいいかなと思って。市民の目線で実践してきた、そういうところから、あるいはお友達との交流と、伸び盛りだと、失礼ながら思って。それって市民が大きくなっていくというのも大事かなと思って。もし、よろしければいかがでしょうかというふうに思います。

【倉持会長】 ありがとうございます。

それでは、今、永並委員から井口委員の御推薦と、安藤委員から川原委員の御推薦がありました。お二人ともいかがですか。

川原委員は。

【川原委員】 大丈夫です。

【倉持会長】 井口委員。

【井口委員】 はい。

【倉持会長】 こういう場合はどうすればいいのでしょうか、何か規定がありますか。

【安藤委員】 あるいは二人でやってもいいんじゃないですか、せっかくですから。

【事務局（深草）】 ちょっと確認いたしますのでお待ちください。

【安藤委員】 お二人だったら荷が軽くなるというか、いろいろお忙しいから、こうやって分け合って。

【事務局（深草）】 一人というふうに条例上定められておりますので、お一人ということになります。

【倉持会長】 一人ということなので。

【安藤委員】 これを変えるようにしたら。

【事務局（深草）】 条例ですので、申し訳ありませんが。

【倉持会長】 委員のほうから御意見があれば。

【井口委員】 私からでもよろしいですか。

【倉持会長】 はい、お願いいたします。

【井口委員】 せっかく御推薦いただいて大変光栄だと感じてはいるんですけども、1期目でして右も左も分からない状況で委員が務まるかどうかというのは正直ございまして。その中で、皆様の御挨拶を伺う中で、皆様のお話がそれぞれのようになら男女共同参画に関わっていらっしゃったかというところを伺って、川原委員はそういう活動が多岐にわたっていることや、しかも海外の北欧のほうにまでアンテナを伸ばして活動されているというのは、非常に頼もしいといえますか、この審議会を運営する上でも、というふうに個人的には感じた次第でございます。ですので、そういった視点でふさわしいかなと感じています。

申し訳ございません。突然何かこういうところで発言していいのか分からなかったもので、そのように感じた次第でございます。

【倉持会長】 ありがとうございます。

【川原委員】 代々会長と副会長はそういう学識経験者の方がずっと必ずやられているんですか。

【事務局（深草）】 いえ、それはそのときの状況次第です。

副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、または会長が欠けたときはその職務を代理するということですので、この審議会自体を開催していただくという職責を持っていただくということがございますので、そちらを考慮していただければと思います。

【井口委員】 そういうこれまでの経験があり、女性の多い審議会です。ふさわしい方のような気がします。

子どもがいるので、何かあったときにちょっと出られないということがあるかもしれないので。

【安藤委員】 重荷でなければ。

【倉持会長】 どうですか。

【川原委員】 はい、ではやります。

【倉持会長】 では、川原委員がなっていただけということですが、皆さん、いかがでしょうか。

(拍 手)

【倉持会長】 それでは、副会長は川原委員ということで決定いたしました。

それでは、川原委員から一言御挨拶をお願いします。

【川原副会長】 ありがとうございます。すごく現場でいろいろ見てきたり、今PTAとか子供会の理事とかもやっているんですけども、そういった意味で子育て世代の意見とか市民の意見ということでいろいろお役に立てることがあれば、国といわれている人の意見とかも聞いているので、シंकグローバルでアクトローカリーで、できるところから小金井市のために何かできたらいいと思いますので、よろしく願いいたします。

【事務局（深草）】 申し訳ございませんが、市長は次の公務のため、こちらで退席させていただきます。

【西岡市長】 それでは、皆様、この任期の期間、大変お世話になります。どうぞよろしく願いいたします。

(3) 審議会の進め方について

【倉持会長】 それでは、次の議題に入ってまいります。

審議会の進め方について決めていきます。事務局より説明をお願いいたします。

【事務局（深草）】 それでは、審議会の進め方について御紹介、御説明させていただきます。お手元の資料2を御覧ください。

初めに、1、会議についてです。男女平等推進審議会の会議は、会長が招集し、会議の成立は委員の半数以上の出席が必要となります。また、会議は原則公開ですが、審議会の適正な運営に支障があると認められたときは、非公開とすることができるとしております。

次に、2、会議録の作成についてです。こちらは協議事項となっております。

市民参加条例第7条第1号により、各種審議会等については、会議録を作成し、ホームページに掲載し、情報公開コーナー、図書館等に配置することとなっております。

会議録作成の方法は、(1)から(3)の3つの方法がございますが、男女平等推進審議会は、これまで全文記録としております。事務局では、委員に御異議がなければ、今期も同様に(1)全文記録で行っていきたくと存じます。

なお、全文記録の会議録は、発言者名と発言内容を記載いたします。そのため、会議は

録音をします。本日の会議も録音しております。会議録の作成は、委託業者へ録音データを渡して行っております。事務局からのお願いですが、会議での御発言の際には、会議録上の発言者の誤りを避けるため、お名前を名のっていただき発言を開始していただきますようお願いいたします。発言者の間違い等が生じないように、どうぞ御協力をお願いいたします。

会議録の校正についてです。事務局で誤字脱字などを含めて一定の修正をし、各委員に会議録（案）をお送りし確認していただきます。御自分の発言部分について修正があれば事務局へ御連絡いただき、最終的に会長に一任していただいて、会議録として確定いたします。

3、傍聴及び意見用紙の取扱いについて。こちらも協議事項となっております。

審議会の日程は市報及びホームページに掲載し、傍聴を希望する方は、開催日に直接お越しいただけます。男女平等推進審議会では、これまで傍聴者用の意見用紙を用意し、何か意見・感想があれば、資料2の用紙に記入していただいております。記載内容を会長が確認し、必要があれば次回審議会の参考といたしますが、傍聴者意見に対する質疑応答はこれまで行っておりません。委員に御異存がなければ、今期も同様に行いたいと存じます。

座席についてです。資料に記載はございませんが、各委員の座席について御説明いたします。現在、五十音順の委員名簿に基づき、お座りいただいております。正副会長が選出された後の席配置については、御異存がなければ委員名簿に準ずる形で、次回以降、事務局で調整したいと存じます。

以上となります。

【倉持会長】 ありがとうございます。

それでは、協議事項として、会議録と傍聴及び意見用紙の取扱いについて審議いただきたいのですが、いかがでしょうか。今、事務局から御提案のあったとおりでよろしいですか。

（「異議なし」の声あり）

【倉持会長】 それでは、御提案いただいたとおりで進めていきたいと思っております。

それでは、事務局の提案どおりということで、記録作成上、発言の冒頭にはお名前をよろしくをお願いいたします。

【安藤委員】 安藤です。1点だけちょっとお願いです。協議事項ではないんですけれども。今日は比較的響くから聞こえるんですけれども、場所によってかなり聞き取りにくい、皆さん小さな声で聞こえないというふうに傍聴した者が言うておりました。人それぞれなんですけれども、できるだけはっきりと、私自身もそうですけど、マスクをして聞き取りにくいかもしれませんが、はっきりと発言していきましょうということ。

それと、できればマイクで拾うのってできないのって、議会でやっているような、ああいうシステムはないのみたいなことを言っておいてくれと言われたので、録音してテープ起こしをする業者の方もクリアに聞こえたほうがいいんだろうし、ちょっと傍聴していて聞こえないということもありましたので、今期はみんな大きな声で発言したほうがいいという声がありました。よろしくお願いします。

【倉持会長】 傍聴者の方もいるということで。

【川原委員】 今回、こういう場で話している、私も安藤さんもそうですけど、オンラインで何度か前期は参加したんですけども。やはりすごく、事務局の声とか会長の声は聞こえたんですけども、やっぱりほかの人の発言がオンラインだと本当に聞こえなくて。今オフラインでできているんですけども、また今後、いつオンラインになるか分からないので、何かそういう話し方とか機材とか、今後いろいろ対応を考えていかないといけないのかなというのが、オンラインで参加していて、意味があるかなというのはちょっと感じていました。

【石田委員】 練習しないと駄目ですね。

【倉持会長】 確かにこちら側からでは分からないんですよ、相手がどういうふうに聞こえているか。

【川原委員】 そうですね。牧野委員は、どうでしたか。

【牧野委員】 そうですね、ですから、無理してでも会議室に来なければといった感じなんですけど。オンラインのときに、まず、オンラインが始まる時間10分前には、私はちゃんとできるように全てを配置して準備万端にしているんですね。にもかかわらず、画面がこう、マークがくるくる回っていて、そしてあっと思ったら、会議は始まっている気配はするんですけど、音が聞こえない。そして、聞こえるのが事務局の声でそれしか聞こえない。

【川原委員】 多分、マイクの向いている方向とかあるんです。普通のWeb会議って、もっとスピーカの精度がよくて全方向拾うような感じだと思うんですけども、多分、市のものは向いているほうの声は。

【牧野委員】 それで、事務局の声は聞こえるのですが、ほかの方は、小さかったり声が低かったりすると聞き取りづらくて分からなくて。一緒に映っている川原委員もお子さんの関係で動いたりして、松本委員も聞こえづらそうになっていくのが分かるから、オンラインの聞こえないメンバーは私だけではないのがわかるんです。

【倉持会長】 それは審議会の問題というか、市の持っている機材の問題なんだと思いますので、その辺りは市のほうでまた考えていただけたらと思います。

傍聴者に対しては、いらっしゃるときはなるべく聞こえるような声で私も努力したいと思えます。

(4) 男女平等推進審議会（第9期）の審議内容について

男女共同参画行動計画の推進について

【倉持会長】 それでは続きまして、議題（4）男女平等推進審議会（第9期）の審議内容、男女共同参画行動計画の推進について事務局から説明をお願いいたします。

【事務局（深草）】 資料の説明を交えて、議題に関する御説明をさせていただきます。

まず、今回、委嘱に当たり配付いたしました資料は次第に記載してありますとおりです。資料及び今期新任の委員の方には、第6次男女共同参画行動計画、計画の概要版、令和2年3月の意識調査結果をお送りしております。

資料説明の前に第6次男女共同参画行動計画について簡単に御説明をさせていただきます。本日行動計画をお持ちでない委員には予備をお渡しいたしますので、お申し出ください。皆さん、計画はをお持ちですか。よろしいでしょうか。

行動計画の113ページをお開きください。小金井市男女平等基本条例です。小金井市男女平等基本条例は、平成15年6月26日に施行されました。次の114ページ、第4条第1項で、市は、総合的な施策を策定し、計画的に実施する責務を有しているとしております。第10条では、行動計画の策定が規定されており、市ではこれに基づき男女共同参画の施策に関する様々な施策を行っております。また、第11条に基づき、年次報告として、計画の推進状況調査報告書を作成し公表しております。

116ページをお開きください。本審議会は、条例第26条から第33条で規定されております。なお、条例第27条に審議会の所掌事項を規定しておりますので、御覧ください。

条例第24条、25条では、市の男女共同参画施策等についての苦情処理について規定をされております。市では現在、男女各1名ずつの苦情処理委員の方を選定し、苦情処理または相談等があった場合の対応についてお願いをしております。現在は弁護士と民生委員の方が委員をされている状況です。

計画の6ページ、最初のほうのページにお戻りください。本計画は、男女共同参画社会基本法第14条第3項に規定する市町村男女共同参画計画であり、先ほどの小金井市男女平等基本条例第10条第1項に基づく行動計画として策定しております。また、配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律——通称配偶者暴力防止法と申します——第2条の3第3項に規定する市町村基本計画として、小金井市配偶者暴力対策基本計画とし、また、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律第6条第2項に規定する市

町村推進計画として位置づけ、内包した計画となっております。

7ページを御覧ください。本計画の計画期間は、令和3年度から令和7年度までの5年間としております。策定方針の中で、現在、市の最上位計画である基本構想と計画期間を合わせていきたいとの考えによるものです。

32、33ページ、基本目標、計画の体系を御覧ください。基本理念に、人権尊重とワーク・ライフ・バランスを軸として掲げております。本計画では、男女共同参画の課題は広範多岐にわたるため3つの基本目標を立て、基本目標それぞれの課題と課題に対して取り組んでいく施策の方向性を示しております。

施策についての具体的な事業については、37ページから76ページに記載されております。事業数は110事業です。企画政策課男女平等参画で行っている事業に加え、庁内の各関係課の施策も含まれております。

76ページをお開きください。施策番号109、計画の進捗管理です。毎年5月から6月にかけて条例に基づき前年度実施した事業報告書が各関係課から提出されます。報告書をまず事務局でまとめ、審議会へ提出しております。この報告書に基づき、審議会委員の皆様から御質問や御意見が出され、質問については関係各課へ確認を行い、回答や今後についてお答えするなどいたしております。審議会として評価及び意見を提言書にまとめ、毎年度、市へ提出をいただいております。御提出いただきました資料、提言書につきましては資料4にございます。

続きまして資料4を御覧ください。資料4は男女平等推進審議会（第9期）から提出された提言書です。第9期、2年間の任期中に、毎年度提言書を作成されました。資料4の右上の日付が令和3年3月11日のものは任期前半の提言書です。令和元年度の推進状況調査報告書と第6次男女共同参画行動計画（案）の御審議をいただいたものとなっております。2枚めくっていただきまして、右上の日付が令和4年1月21日のもの、こちらに関しましては任期後半のものとなっております、推進状況調査報告書を中心として御審議いただいたものでございます。

審議会の開催予定回数ですが、令和4年度の予算がまだ確定しておりませんが、現時点では審議回数は4回を予定しております。

その他の審議内容について、大きく2つの審議内容についてお願いいたしましたが、任期中に審議を要すること、市から報告すべき事項が発生した場合は、議題とさせていただきますことをお願いしたいと考えております。どうぞよろしくお願いたします。

事務局からの説明は以上となっております。

【倉持会長】 ありがとうございました。

市としては、第10期審議会の審議は第6次男女共同参画行動計画の進捗状況について議論を求めたいということです。なお、任期途中で市から審議依頼、報告があれば別途議題としたいというふうに思いますので、そのときはよろしく願いいたします。

今の御報告に御質問、御意見ありますか。大丈夫でしょうか。お願いいたします。

【川原委員】 この審議会の開催時間、私的にはちょっと夜じゃない時間帯に設定していただくとありがたいと思っているんですけども。

【事務局（深草）】 開催時間についてですが、事務局のほうで各委員の日程を伺って調整し、会議室の空き状況や、また、オンライン開催ということになった場合はオンラインの使用状況など、いろいろな状況を確認した上での日程なり時間設定ということになり、どうしても夜でないところとした会議室が空いてない場合は会議時間が夜になってしまいますというような状況がございます。できるだけ、子育て世代の方たちも参加しやすいような環境ということで日中での開催、私どもとしてもできるだけとは思っているんですが、すいません、様々な状況があり、こういった形になってしまうということもありますので、御理解いただければと思います。

【倉持会長】 ほかにはよろしいでしょうか。

今の御説明では紹介し切れないところもあると思いますので、またこの行動計画のほうをお読みになっていただけたらと思います。それで出てきた御質問などがありましたら、また出していただけたらと思います。

(5) その他

【倉持会長】 では、全て予定された議題は以上ですが、委員の皆さんから何かございますでしょうか。

【石田委員】 報告みたいになってしまうんですが、昨年、この審議会で川原委員が生理の貧困についてということでお尋ねになっていました。いま健康課で生理用品が必要な方が受け取れるように女子トイレにカードが置いてあるんです。生理用品が必要だけれどそれが言い出せない方には、これを受付に持っていくと生理用品を受付でもらえます。

コロナで自宅待機している方へ小金井市から支援物資を送っているんですけど、その中に生理用品も必要かどうか一人ひとりには聞けないということで、分からないように黒い袋に1袋入れていたようです。私はこういう生理用品が、女子トイレだけではなくコロナの救援支援のボックスの中に入れられると思っていなかったんですけど、でも、寄附するときに、健康課の職員と打合せをしてみて寄附したものを思いがけない使い方をしていただけることを知って、それを支援する、協力することができているんです。川原委員

から出た意見によって事務局から団体に情報が届いて、その輪が広がっていますので、ちょっと報告です。

【川原委員】 ありがとうございます。そのカードを持っていくといただけるという情報は、市ではどういうふうに広報をされているんですか。

【事務局（深草）】 市ではホームページに掲載をしております、第2庁舎のトイレですが、見ていただくと分かりやすいような場所に置いてございます。

【石田委員】 案内していただいたときには第2庁舎の2階のトイレの窓のところに、分かりにくいけど、そのつもりで探せば分かりました。

【事務局（深草）】 女子トイレには男女共同参画室のDV防止用のカードも置いてありますので、ぜひ見ていただければと思います。

【石田委員】 こういう支援はなかなか積極的に言ってくれないんですね、足りていませんということを。けれど、思いがけずこういう形で行動に移せましたので、報告です。

【倉持会長】 うれしい報告、ありがとうございました。

ほかにはいかがでしょうか、よろしいですか。

（「はい」の声あり）

【倉持会長】 それでは、以上で議題については終了したいと思います。

続いて、会長の私から提案なんですけれども、本日第1回目の顔合わせということで、先ほど皆さん一人ずつお話しいただきましたけれども、今後、審議会委員としてどういうふうに関わっていきたいのかというお話があればぜひ話していただけたらなというふうに思うんですけれども、いかがでしょうか。時間があればお願いしたいんですが、よろしいでしょうか。

それでは、申し訳ないんですけど、石田委員からお願いします。

【石田委員】 ジェンダーについても、もう少しいろんなことでやっていきたいなと思っています。

【倉持会長】 ありがとうございます。

それでは、井口委員、お願いします。

【井口委員】 緊張してこの場に來たんですけれども、何ていうんですか、皆さんなごやかにいろんな意見が出されているのと、これだけ女性の方がこういう形で発言ができる雰囲気が醸成されてきつつあるんだなというのを初回にして感じました。ざっくばらんでも話しやすい雰囲気があるんだというところで、私自身も、初心者のままでいいのかなと、ちょっと肩の力が抜けて楽になりました。

大学の中でそういったことに関わっていて、男女共同参画というところでずっとやって

きてはいるんですけども、既にこういう地域の中で暮らしていくなかで、マイノリティーというのはいろんなところにあって、まだまだ知らないことが沢山ある。何というんでしょうか、そんな大変な思いをしている人に同情するとかそういうのではなくて、そういう人たちがどういうふうに感じているかということをもっと理解するというんですか、理解というのがまた難しいんですけども。何か、そういったところにまでいろいろ、そういう男女を超えていろんな問題にこういったものが派生してきて、それぞれマイノリティーで苦しんでいる方たちが自分の思いを出しやすくなるような、そういう環境づくりというのはすごく大事なところ、大学でもそうですし、こういう自治体の場でもそうだなと。そういうところを、理解までは及ばなくても想像力だとか相手の立場に寄り添えるような形で、この審議会でも関わっていただけらなと思っております。

以上です。

【倉持会長】 ありがとうございます。

永並委員、お願いします。

【永並委員】 第9期の審議会では会長が委員の発言を引き出すためにどんどん当てて、とにかく何か言わなくてはいけない、本当に私もいろいろなことを言いましたけれども。

やはり、すごく皆さんがいろんな意見をおっしゃって、若い方から我々の世代まで、とにかくみんな同じ問題について言いたいことを言い合って、そういう活発な意見交換ができる場であったということで、私はとても楽しくこの会議に関しては出席させていただいてよかったなと思いました。この会議が今期もそんなふうになってほしいなというふうに思っております。

あと、やっぱり女性センターの問題とかLGBTのことなどもそうなんですけど、もっと具体的にこの審議会の中で、形にはならないにしても、具体的な提言みたいな、何かそんなものを出せたらいいんだけどなという、ちょっと希望としては持っています。

以上です。

【倉持会長】 ありがとうございます。

次に、安藤委員、お願いします。

【安藤委員】 先ほどの話の（仮称）男女平等推進支援センター、これがどんな形になるのか。ないところは本当に多摩地域でも少ない。ほぼどこでもそういうセンターといったようなものができているのに、小金井市はない。ただ、器だけじゃなくて、やはり、いろんな方がいらっしゃって、例えばこがねいパレットというのもずっと長くやっているのも市と協働です。そういう形で実践しているものには、こがねいパレットと情報冊子「かたらい」があって、吉田委員もなさっています。だから一度はそういう事をやられている

方はいますが、「かたらい」は立派な冊子なのになかなか市民が知らない。もうちょっと連携といいますか、実際にやっている方たちとの連携も必要でしょう。そうしたら次の男女平等のセンターをどうしたらいいのかというようなことで1回ワークショップをやるなり何なり、非常に具体的なところでお互いに触発し合うというようなことを、何度も何度も要望してきました。できれば、まず市民なりこの審議会という形の中から、少しつながり合っただけで、なかなか打開できない行政の壁、内部事情もあるとは思いますが、やはり機運が盛り上がらないと物事はできていけないので、そういうことで2年の委員ですけれども、やっていきたいなど。

あと、この提言書を読ませていただいて、非常に言葉の表現も、普通出来合いの提言とかそういうものは、とてもがっかりするものが実は多いんです、小金井市の教育関係を含めて。誰が書いたの、何言っているのというような。でも、これはすごくちゃんと血が通っているというか琴線に触れる、練れている。そうやって言葉、表現もちゃんとつくる作業に時間かかるんですけれども、やはり伝えていくという言葉、文章、表現、伝えること、文字だけじゃないんですけれども、そういうのを感じて、この時代ですからやはり、人と人とのつながりが大事じゃないですか、こういう文書や冊子として、一つ一つ読んでもらう事ということを意識してすごく丁寧に努力されていてよいなと思っているので、この提言でも何でも、読んでほしいという人もいますが、少なくとも伝えようということで表現していく、それは私を含めてです。今どき「主人」とか言われてしまうと、ああわかっていないな、昔のバリバリの女性たちは「うちの主人が」なんて言うと、「はい、罰金」とか言ってみたり、やっぱりこだわって適切な表現をしていく、それを自治体として、していくということを、こういう会議で言っていく。その中で本当だねとお互いにやっていると、そういうふうに表示できるんだと、そういうのを感じ取れると、より有意義な会議になると思うし。やはり通じ合うことが必要であれば、お願いですから「そうしてございます」とかというふうにしなくてほしいと、本当は普通に楽しく話ができるじゃないですか。でも議会ではそういう言葉遣いを、とても嫌ですけど自分もして、おかしいんじゃないかなと常々思って、普通に言ってください、普通に言いましょうというふうに思っている。そういうところが平らな関係で、要望、せめて小金井、ここからつくっていききたい。そう思っています。

【倉持会長】 ありがとうございます。

それでは降旗委員、お願いします。

【降旗委員】 そうですね、最終目標というか2年間ですね、最終なのかどうか分からないですけれども。どうにかやっぱり小金井市で生活していらっしゃる方々が、少しでも

よくなったと感じられるようなところで少し関わっていきたいなと思います。一部の方だけではなくて、小金井にお住まいの皆さんが少なからず、この男女共同参画、小金井市が前進しているんだというところに、この審議会がうまく機能していけばいいなというふうに思います。

今日初めて参加させていただいて、男女平等推進審議会は、男性の数が少ない。本当に少ないなと思いながら参加しているわけですがけれども。今日、国家公務員をやっていたという話をしましたけれども、別の市のこういう男女共同参画推進審議会というところに別の立場で参加したことがあるんですけれども。それよりは随分雰囲気がいいですよ、小金井市のほうが。だから、ちょっと進んでいるかなと思ったところで、こういう雰囲気のできるのうれしいなと思いました。

ただ、そのときもそうだったんですけども、市の行政として、こういう取りまとめは大変だなと思います。立派な冊子も作られていて、毎年毎年作らなくちゃいけないというところも多分あるんでしょうけれども。これが形骸化してしまって、作ればおしまいということではなくて、行政の中でも各部署、部署にこの男女共同参画に取り組む必要がある何かがあるというような感じで出ていますが、具体的にそれぞれの取組みというのがどれだけの成果が上がっているのか。去年に比べて今年は、あるいは2年前に比べてこの期間が終わったときにどのぐらい進歩したのかというような視点も、地味ではありますが、見ていかなくてはいけないんじゃないかなと。多分予算の絡みもあるので、なかなか毎年同じことしかできないこともあるんでしょうけれども、お金は使いますから、民間の力を無料で提供していただくということは今の時代いっぱいありますので。何かそういうようなものを取り込みながら、予算、予算と言うだけではなくて、具体的に、市民を巻き込んだ形でも、少しでも前進するような形づくりというところにこの審議会が関わっていければ、小さい力で盲点を突けると思います。成果はこれだけのものがあつたんですよという成果の見せ方、評価の仕方、というところも少し注視していったらどうかなと思いました。

以上です。

【倉持会長】 ありがとうございます。

それでは牧野委員、お願いいたします。

【牧野委員】 今、降旗委員のお話を聞いて、さすがとかすばらしいと思っていたのと、ただただ語るのではなく、目標と成果というのがすごく大切だと思いました。

そして、私は前期の2年間、自分なりの男女平等推進の委員として参加しての成果なんですけれども、やはりこの会に出てすごく気づくようになった。例えば、安藤委員がおつ

しゃったような、未だに「御主人」という言葉のところなんですけれども、ちょっと昔の作家さんのエッセイなんかを読むと、夫のことを良い人って書いて「良人」で、そのくせ妻のことは「悪妻」なんですね。ちょっとそれはおかしいんじゃないかなと、そういう細かいところに気づきだしたということ。

あと最近の映画で、女性への性暴力や人種差別ですとか、LGBTQ等そういう今世界で問題になっているなというものを含め作品としてまとめ上げているものがあります。興味のある方は御覧なるといいかと思います。

以上です。

【倉持会長】 ありがとうございます。

吉田委員、お願いします。

【吉田委員】 先ほど永並委員からも言われましたように、やはり具体的に実績というのかな、やはり文章化して、こういったデータをまとめるのも一つですが、結果的な成果、今年のパートナーシップ宣誓制度とか、小金井市が先んじてやったこととか、あるいは昨年11月ですが、市民懇談会をやったとか、ああいった具体的な施策というのが進めばいいなというのが1つ。

それからまた大きく言えば、世界153か国のうち、ジェンダーギャップというのが121位、先進7か国でも最下位という現状があるんです。もっと身近に言えば、小金井市の女性管理職は約20%です。ほとんどの管理職が男性で、もっと頑張って、ジェンダーギャップをもっと身近なものとして捉えて、市の内部でも向上していただけたらというふうに思います。

以上です。

【倉持会長】 ありがとうございます。

では、川原委員、お願いします。

【川原委員】 いろいろな審議会をやっている友人とかがいるんですけども、審議会って年に4回とかしか開催がないので、もう何かここで解決しなくて次回というと、もう何か月後という、本当に結果がぼんぼんとフットワーク軽く出るものではなかったりして、何か割とほかの審議会に参加している人たちも、何か形骸化しているというような声とかも結構聞くんですね。やっぱりいろいろやっているのが広報とか発信がされないために市民に浸透していないというところも、多分各委員もいろいろ思われているところも思っています。

市でツイッターとかもするんですけども、やっぱりこういうフェミニズムの記事とか、この委員の皆さんにすごく読んで欲しいなというような記事とかがいっぱいあったりも

するので、私、個人的にそういう記事とかをまとめるページをつくろうかなと、ずうっと考えているんですけども。

本当はそういうのが市で、市のホームページもすごく見づらかったり階層が深くて情報が探せなかったりするのが現状だと思うので、この委員の中だけでもそういう情報交換がもう少し活発にできたりするコミュニティができれば、こういう学識経験者の方と私たちみたいな市民がいろいろお話しする機会がないので、ぜひ学芸大とか農工大でやられている今の旬情報というか、そういうものをぜひ教えていただきたいなというのを感じています。

よろしくをお願いします。

【倉持会長】 それぞれ皆さん、ありがとうございました。

佐藤前会長が、いろんな意見を積み上げて、いろんな意見を組み合わせ、聞きながら前に進んでいたなということ踏襲できたというふうを考えております。

私もまだ2期目で、分からない部分もあるとは思いますが、皆さん、気づいたことをどんどん意見を言ってくれたらと思います。それをまとめ上げていかなきゃいけないというのがなかなか、ちょっとあるんですけども、頑張っていきたいと思っています。

どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、事務局の方からも何か一言いただきたいと思っています。

【事務局（天野）】 皆さん、様々な問題とかいろいろあるかもしれませんが、また、よろしくお願ひいたします。

私も市民参加推進会議とか審議会をやっているんですけど、審議会の雰囲気というのは非常に大切だと僕は思っています。なので、さっきもお話があったかもしれませんが、楽しく和気あいあいと話をしながら、問題もいろんな話もするという雰囲気というのは非常に大事だと思っていますし、前会長のときも、この審議会って楽しく話のできたからなというふうに思っていますので、また、皆さんと一緒に楽しく話のできて、課題とかいろんなことも考えて成果を出していければなというふうに思っていますので、よろしくお願ひいたします。

【事務局（深草）】 男女共同参画担当課長を拝命いたしまして5年目というところで、こちらの審議会も随分いろんな方に委員として御就任いただいて、佐藤前会長の下でいろいろ教えていただき、今度は倉持会長です。ご意見をいただきながら男女共同参画を進めてまいりたいと思っております。なかなか前に進めずに、できないこと、課題、どうしてできないんだろうとか、何とかならないかと、日々悩みながらやっております。

また、今の皆さんのお話を聞きまして、また頑張らなくてはいけないなと思ったところ

です。どうぞよろしくお願いいたします。

【事務局（佐藤）】 男女共同参画室主任の佐藤です。

先ほど各委員からお話がありました男女共同参画室で発行している「かたらい」という冊子の作製であったり、パレットという市民実行委員の方と男女共同参画のイベントを実施する事業、それから先ほどの「かたらい」も市民の編集委員の方と一緒に作っております。市民の方と一緒に男女共同参画について考えて取り組んでいくことを行っております。

まだ、男女共同参画室に来て、もうじき1年というところになりますけれども、男女共同参画の推進を今後も進めてまいりたいと思っております。皆さん、よろしくお願いいたします。

【倉持会長】 ありがとうございました。

それでは、以上をもちまして男女平等推進審議会のほうは終了いたしたいと思えます。委員の皆様、お疲れ様でした。

— 了 —